

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	住友重機械搬送システム株式会社（代表取締役社長 斎藤 信也）
	法人番号 5010701005036
住所	東京都品川区西品川1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー

2. 措置期間

令和 7 年 4 月 30 日 ～ 令和 7 年 10 月 29 日 （ 6 か月 ）

※建設工事等入札参加資格制限措置要綱第5条の2及び第4条第3項を適用している。

3. 事実概要

当該事業者は、特定地下式PS設置工事において、独占禁止法違反があったとして、令和7年3月24日に公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の2（独占禁止法違反行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の2】

措 置 要 件	期 間
(独占禁止法違反行為) 2 業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条又は第8条第1号に違反し、工事等の請負契約の相手方として不適切であると認められるとき。（第3号に掲げる場合を除く。）。	当該認定をした日から 12か月以上 24か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
（電話）024-521-7899